

平成29年11月1日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

にこりこー帯にぎわい会議

委員長 黒木一郎

にこりこー帯にぎわい会議 提言

箕輪町農産物直売所等の活性化に関する検討委員会設置条例第2条に基づき、  
検討結果を提言としてまとめ、別紙のとおり報告します。



## 箕輪町農産物直売所等の活性化に関する検討委員会設置条例（抄）

（設置）

第1条 箕輪町農産物直売所、箕輪町農産物加工施設、箕輪町産地形成等促進施設及び箕輪町都市農村交流促進施設（以下「農産物直売所等」という。）におけるにぎわいの創出のため、農産物直売所等の活性化に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を調査検討し、町長に検討結果を報告する。

- (1) 農産物直売所等の売上向上のための事業に関すること。
- (2) 農産物直売所等の利用者増のための事業に関すること。
- (3) 農産物直売所等の運営主体に関すること。
- (4) 道の駅として農産物直売所等を整備すること。
- (5) その他町長が必要と認めること。

.....

### 目次

総論	.....	P 4
1) 今日の「あるべき姿」(コンセプト)について	.....	P 5
2) 運営主体について	.....	P 5
3) あるべき姿(コンセプト)を実現する事業について	.....	P 6
農産物直売所	にこりこ	
加工所	かこうじょ	
農家レストラン	たべりこ	
周辺果樹団地		
追加して整備するモノ・コト		
4) 道の駅の要否について	.....	P 10
参考	にこりこー帯を道の駅として整備する上での検討事項	..... P 11
整備費用		
周囲の交通状況		
にこりこー帯を道の駅として整備する上での分析		
にこりこー帯にぎわい会議	委員名簿	..... P 13
検討経過		..... P 14

## 【総論】

### ○一帯には名前が必要です

直売所、加工所、レストラン、交流施設、果樹団地を示す名前があることで、一つの「エリア」として発信でき、伝わりやすくなります。

名称には、町の発信を意識するならば、「箕輪」を入れることも一考です。

### ○環境の変化への対応

農家の所得向上を目的に平成9年に建設され、当時は珍しかった直売所ですが、スーパーやコンビニに産直コーナーができ、生産者、買い手にとって選択肢が拡大する中、住民が訪れたいくなる工夫や、道の駅の認定を含む町外に向けた広告機能など、一帯が果たす役割と成果について見直しが必要です。

### ○商売で公益を実現する、むずかしさ・わかりにくさ

単価の安い野菜で運営経費を稼ぎ出す困難さや、周辺の飲食店に配慮した短い営業時間や、ふるさと納税・学校給食の供給・観光など、町の業務を担いつつ、商売を手段として公益の実現を求められるなど、公設特有の事情があります。

町からは相応分として指定管理料が支払われますが、成果指標がないために、経営が適正なのか、公益は果たされているか、どちらも分かりにくい状況です。

### ○責任者が不在

にこりこ一帯の経営に失敗しても、お金で損をする人（責任者）がいません。経営リスクがなく、売れなくても給料が出る状況は、経営努力を生みません。

### ○公社と町で経営する限界と、現場の疲弊

農の専門外の行政と公社による運営は、出荷農家の作付指導や生産支援、販売能力などの点に限界があります。

また、政策的な意図により町が直接経営に関与してきた経過から、指定管理者である公社と、発注者である町の二つの指示系統がある状態です。

あるべき姿が不明確で、裁量が少なく、指揮系統も不明確な中での店舗経営は、疲弊し、迷走しています。

### ○にこりこ一帯には、十分可能性がある

来場者が年間20万人を超えるながたエリアの一角にあり、平成23年以降にリフォーム・新築したレストラン・直売所・加工所の設備、隣接する適期を迎えた果樹団地、伊北ICを降りて一つ目という立地、山並み景観など、現在ある資源だけでも、にぎわう可能性は十分にあると思われれます。

## 1) 今日の「あるべき姿」(コンセプト)について

### 町民が行きたくなる場所

まず、町民が行きたい・使いたい場所にする事で、町外からも訪れたい場所になります。また、経営を成り立たせるのは町民の日常的な利用です。

欲しいものがあって、居心地のいい、毎日行きたくなる場所が求められます。

### 箕輪の農の作る価値を伝え、楽しめる場所

「町の土地でできた農産物」を活かした暮らし方や楽しみ方を知ることができ、スーパーにはない「対話」を楽しめる場所です。結果として、「農」を切り口とした町内外への魅力発信、ひいては地方創生という切り口も提供していきます。

## 2) 運営主体について

- ・「責任者」が必要です。経営上のリスクを負い、適正な経営努力を促す環境と、経営上の自由さが担保されている必要があります。

振興公社が今後も担い手となる場合は、経営の責任と自由度を上げるため、現在8割町が出資する資本金の資本比率を引き下げるとともに、町長・副町長は経営幹部を退くなどの方策が考えられます

- ・リニューアルに着手する前に、まずは現状のまま、一帯の運営を担ってくれる主体の募集を行うことが考えられます。

- ・J Aとの協力を検討する必要があります。農に関する専門知識と指導、販売に関するノウハウを持ち、町内農家の約8割が会員であり、隣接する八乙女共撰所、果樹団地の運営を行っています。

- ・町が必要な機能は、成果基準を明確にし、事業ごと費用算定して担い手と契約することで、経営と明確に区分する必要があります。

- ・各施設の運営に専門性や実績のある運営主体が経営を担うことが必要です。特定の主体を想定することはありませんが、経営リスクを取って主体的に運営していただけることが条件です。

また、施設間・果樹団地を相互に活かした運用が望まれます。

その点では、全国から駅長を公募する方法も考えられます。

なお、公社はながた荘・自然公園など観光に特化した会社であり、農の専門的知見を必要とする一帯の運営主体としては、適当でないと思われれます。

### 3) あるべき姿（コンセプト）を実現する事業について

#### ○農産物直売所 にこりこ

お客様が欲しいものがあることが、第一です。生産者主体の「地産地消」から、消費者主体の「地消地産」を実現する必要があります。

「スーパーにない魅力」として、商品知識豊富な店員・生産者との「対話」が挙げられます。町内の農産物の価値（旬・安心・食べ方など）を日常的に発信、「箕輪の土地で育った食べ物を買いたくなる」ことにつなげる必要があります。

#### 【事業例】

- ・朝市、軽トラ市など生産者とお客様が直接出会い、ニーズと生産をつなぐ
- ・商品知識豊富な店員の育成、お客様との対話を魅力に
- ・直売所として期待される「新鮮、安価、品数豊富」の実現
- ・現場の裁量を増やし、営業活動を行う
- ・たべりこ、加工所、ながた荘などとの連携

#### ○加工所 かこうじょ

何があるのか、何が出来るのか、町民にほとんど知られていません。

惣菜、パン、もち、ジャムなどを作る設備と製造許可があり、少量の加工特に短時間で真空状態で調理できる「クーボ」を使ったジャム製造などが可能で、食品加工という切り口で様々な可能性があります。

使用されていない設備も含めた稼働率を上げるための、営業戦略が必要です。

#### 【事業例】

- ・小ロットの加工を請け負うことによる、農地利用の促進や楽しみの提供（特に受託加工であれば販路は不要）
- ・学校給食、特に中部小・中学校といった大規模校の一次加工の営業
- ・果樹団地に隣接するメリットを生かした商品開発（クーボを活かしたすぐできるジャムづくり“ジャムセッション”など）
- ・落果などの活用に向けたジュース加工場としての整備
- ・複数ある製造免許と設備を活かした、起業支援
- ・町内企業の社員食堂、福祉施設の食事などへの加工品の営業
- ・たべりこ、直売所、ながた荘などとの連携

## ○農家レストラン たべりこ

町の農産物の美味しさを伝える、という本来の目的に沿った運営が望まれます。地元の人が日々使える・行きたくなるメニューへの見直しや、果樹団地の旬に合わせた軽食の提供、営業時間の変更が必要です。

### 【メニュー】

- ・にこりこ、加工所と連携し、町の農産物を主として提供するものへ
- ・食べ放題はロスが大きいというえ、品数確保のために地元以外の材料を使用せざるを得ないため、再考を
- ・定食・そばなど一品メニューへの見直しを。美味しいのはそばである
- ・そば畑や果樹など、周辺の風景や農産物とリンクしたものへ
- ・地元の人が日々使える、子どもが行きたくなる内容
- ・町のPRとして実施する赤そばの通年提供は、高い費用をかけ提供するも、食べ放題では価値が伝わらないため、提供方法や取扱いの再考を

### 【営業時間】

- ・夕食の提供を。周辺の飲食店に配慮というが、相乗効果もある
- ・居られる・集まれるスペースや軽食提供としての機能も考え、時間延長を

## ○周辺果樹団地

J A上伊那が平成22年度から整備を進め、通年収穫体験できる観光農園として適期を迎えています。果樹・野菜の通年収穫体験を基本として、隣接する加工所での加工体験を楽しむことや、町の観光情報をセットにした体験カレンダーを作成し、町を楽しんでもらうことを提案します。

### 【事業例】

- ・J Aや現在の園主と協力し、通年での観光農園化を進める
- ・農園内での体験に加え、体験カレンダーを作り、萱野高原や赤そば畑等その時々で旬な観光情報を提供することで、来町者の滞在時間と消費を伸ばす。
- ・収穫だけでなく、採ったものを「食べる」「加工する」体験ができる工夫を（例：畑で採れたてキッチン・加工所でのジャムづくり体験）

## ○追加して整備するモノ・コト

一帯は「農家の所得向上」に加え、「箕輪の農の作る価値を伝え楽しむことができる場」として、町民に愛され利用されることが求められます。コンセプトの実現のために、追加して整備するモノ・コトについても検討しました。

なお、道の駅化、大型観光バスへの対応できる施設への改良、JAの関わりなど、一帯の再開発の方向性により整備内容は大きく左右されるため、ここでは、コンセプトに照らして必要なものを、優先順位と理由をつけて提示します。

### 【追加して整備するモノ・コトの例】

内容	理由
<b>すぐに取り組んだ方が良いと思われるもの</b>	
一帯を名づける	「にこりこ一帯」以外の呼び名がなく、対外的に示せない
改修の後の姿を決める（※1）	リニューアル後、発信したいイメージに沿った、個々の施設、案内看板等の改修の方向性を確立する必要があるため
<b>優先順位が高いと思われるもの</b>	
誘導看板の設置	一帯への誘導が必要なため、看板を随所に設置する
店舗前の看板設置	何の店かわからないため（「箕輪」の名があった方がいい）
アーケードの設置	施設間のお客様の対流・売り場面積拡張・休憩場所・店前の賑わい（立ち寄りたくなる）など複数の効果が見込まれる。
木陰・日陰・遊具の設置	一帯は日差しを遮るものがなく、外で過ごす場がない。立ち寄ってみたい、休んでみたいと思わせる仕掛けとして
<b>段階的に整備を進めることが適切と思われるもの</b>	
外用トイレ （道の駅要件）	立ち寄りを誘導するため。（道の駅化しなければ、店舗内とぷらぷらの屋外トイレを当面開放することも）
加工所前の舗装 （道の駅要件）	加工施設だが、活用を進めるには窓から埃が入ってしまう不都合を解消する必要がある。駐車場の拡張にも寄与する。
滞在時間を延ばすしかけ	行きたくなる理由を作る。公園的スペース、眺望を楽しむポイント、遊具、花・緑地、ギャラリー、サンルーム等
遊歩道	果樹団地内等を利用した、ウォーキングルート

### 【整備の前提】

あくまで大切なのは中身であり、施設の良しあしによらず、中身が良ければ賑わいは生まれます。リニューアルを対外的に示すために一定のハード整備を行う意義はありますが、中身が伴わないと意味がないばかりか、お客様の期待に沿えない評判がマイナスに働き、お金をかけてお客を失う可能性があります。



※1

○一帯全体が一つのまとまりをもち、来場者に一体としての印象を与えるよう、全体で再開発の方向性をデザインし、専門家を入れて進める必要があります。

○ハード整備は使い勝手やイメージ、ひいては売上にも関わるので、お仕着せで整備せず、新しい運営主体とともに検討することが望まれます。

#### 4) 道の駅の要否について

「町民が行きたくなる」「箕輪の農の作る価値を伝え、楽しむことができる」というコンセプトに照らして、一帯を道の駅にすることの是非を検討しました。(道の駅についての協議及び分析は、後段の資料を参照ください。)

##### ○費用およびランニングコスト

道の駅の認定の要件は、「24時間使用できるトイレ」「情報発信施設」「駐車場」の3つであり、これらの整備費用に約1億円が見込まれます。

維持管理のためのランニングコストは、年90万円程度必要です。

##### ○道の駅になるメリット・デメリット

費用面を除けば、道の駅の認定によりそれほど大きなデメリットはないように思われます。最大のメリットは広告塔としての機能です。一帯は名称がないため、道の駅の名前をもって一つのエリア名として、ブランド化して売り出していく事には都合がよいと思われます。

##### ○中身が道の駅としての成否を分ける

心配な点は、中身の改良が伴わない限り、にこりこ一帯が「道の駅」の冠をつけても一時的な集客以上のものを望めず、また、内容が道の駅として通常期待するレベルに至らなかった場合には、町民からも観光客からも利用されない状況となることです。隣接する南箕輪村の道の駅と対比も明確になります。

その意味では道の駅の認定によらず、まずは自力で魅力をつけ、町民の利用が進まない限り、一帯に未来はないと考えられます。

##### ○道の駅の要否について

以上から、道の駅としての認定は、PRの有効な手段として想定しつつも、

改良に向けた運営主体やテナントの経営の成否も未知数であるなか、

いちどきに大きな投資を行い、道の駅化する事には相当のリスクがあります。

長期的なビジョンを持ち、中味の改善を担保しつつ、段階的な整備により判断されることを提案します。

## 【参 考】

### にこりこー帯を道の駅として整備するための検討事項

#### 1 整備費用

道の駅の認定の要件は、「24時間使用できるトイレ」「情報発信施設」「駐車場」の3つです。

にこりこー帯は、地域振興施設（にこりこ、たべりこ、加工所）及び駐車場の一部がすでに整備されており、認定には概ね以下の整備が必要と思われます。

① 24時間使用できるトイレ（飯島町田切の里を参考）	2,770万円
② 施設の北半分を舗装して駐車場化（約3,000㎡）	4,200万円
③ 情報発信スペースの設置（既存建物に併設）	0万円
④ 進入路を含む敷地内のレイアウト変更	1,000万円
⑤ 道の駅の看板を設置（3基）	1,000万円
⑥ 下水のつなぎ込み	1,500万円
合計	1億470万円

（補助制度としては、看板の設置に一部見込まれますが、数百万円程度です）

また、主なランニングコストとしては以下のとおり見込みます。

24時間トイレの維持・管理経費（光熱水費・清掃費等） 90万円／年

#### 2 周囲の交通環境

広域農道の交通量は、2月の平日で上り下り合わせて5,460台です。

町内を南北に通過する道路の交通量については、下表のとおりです。

西県道、広域農道、春日街道、国道153号線、153号線バイパス、竜東線での交通量を合わせると一日47,825台であり、

特に伊北インター側から来た車が直前に分岐する、春日街道だけでも11,656台の交通量があることから、これらの大きな交通をどう取り込んでいくか、訪れて頂ける理由を作っていくかが課題となります。

路線別交通量（上り下り合計 平日12h 7:00-19:00）参考：27交通センサス 暫定値

路線名	西県道	広域農道	春日街道	R153旧道	R153バイパス	竜東線
通過台数	1,549台	5,460台	11,656台	5,648台	12,051台	11,461台
順位	6	5	2	4	1	3
調査時点	H27.10月	H29.2月	H27.10月	H27.10月	H27.10月	H27.10月

### 3 にこりこー帯を道の駅として整備する上での分析

<p><b>道の駅として整備する強み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一帯に名前を付けて売り出せる</li> <li>・ 全国基準の分かりやすいランドマーク</li> <li>・ 目的地として検索しやすい・紹介しやすい</li> <li>・ 看板を掲げることによる集客効果向上</li> <li>・ 「道の駅」が持つイメージによる期待感（軽食、情報、食事、地域情報・特産）</li> <li>・ 大型バス、トラックの利用客が見込める</li> <li>・ 機能強化（防災、EV スタンド、Wi-fi 等）</li> <li>・ ながたエリアからの流入（ながたの湯年間利用人数 20 万人）</li> <li>・ 既存施設があり、認定が比較的容易</li> <li>・ 期待感による直売所出荷量の増</li> </ul>	<p><b>弱み・リスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道の駅として期待されるレベルの内容を提供できるか</li> <li>・ 日常的な経営を回すだけの町民を中心とした利用が得られるか</li> <li>・ 道の駅としては小規模かつ、類似で大きい南箕輪道の駅が隣に新設</li> <li>・ 今更道の駅という感（1, 107 既存駅あり）</li> <li>・ 拡張に限界がある。</li> <li>・ 施設整備に補助制度が見込みにくい</li> <li>・ 施設整備後のランニングコスト</li> <li>・ 環境の悪化（夜間の大型トラック仮眠等）</li> </ul>
<p><b>脅威</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家の高齢化に伴う農産物の減少</li> <li>・ 近隣の類似施設との競合（直売系）</li> <li>・ 車利用者の減（登録台数の減・免許返納）</li> </ul>	<p><b>機会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リニア整備の恩恵</li> <li>・ 自動運転技術の普及</li> <li>・ 運営体制・メニューの見直しの機会</li> </ul>

#### 近隣の類似施設の例



にこりこー帯にぎわい会議 委員名簿

番号	氏名	住所（区）	備考
1	鮎沢 進二	沢	にこりこ出荷農家
2	根橋 英一	南小河内	酪農家 (29年3月までは大槻智也氏)
3	唐澤 榮子	沢	にこりこ利用客
4	唐澤 一美	大出	(株)みのわ振興公社 (にこりこ店長)
5	唐澤 良忠	-	JA 上伊那箕輪町支所職員 (周辺果樹団地を担当)
6	木下 深	-	ニチノウ食品(株) 産直市支援隊 企画担当(全国産直ごーごーHP 担当)
7	栗原 勇雄	-	箕輪町商工会 商業部 理事
8	黒木 一郎 (委員長)	松島	箕輪町グリーンツーリズム協議会 (都市農村交流チームリーダー)
9	齋藤 浩介	-	アルプス中央信用金庫 (融資担当)
10	柴 みずほ	-	(有)泰成運輸 (専務)
11	柴宮 勇一 (副委員長)	大出	地元区 (大出区)
12	関 幹子	八乙女	地元農家 (北部営農組合・農業委員)
13	田中 健太	町外	一般公募 高崎経済大学 地域政策学部 大出区出身
14	増沢 弘久	大出	一般公募
15	和田 篤士	大出	一般公募
16	廣瀬 桃子	沢	元地域おこし協力隊
17	小野 路子	松島	パート主婦

## 検討経過

平成29年

- |        |      |                         |
|--------|------|-------------------------|
| 1月27日  | 第1回  | 自己紹介 概況説明               |
| 2月22日  | 第2回  | 視察・施設責任者と意見交換           |
| 3月17日  | 第3回  | リニューアルコンセプト検討           |
| 4月15日  | 視 察  | 木曾谷の道の駅 ヒアリング           |
| 4月21日  | 第4回  | にこりこについて                |
| 5月19日  | 第5回  | たべりこ、加工所について            |
| 6月30日  | 第6回  | 運営主体について                |
|        |      | 検討経過中間報告（広報みのわの実7月号）    |
| 7月21日  | 第7回  | にこりこ・加工所・たべりこについて       |
| 8月24日  | 第8回  | ぷらぷら、周辺果樹団地について 道の駅について |
| 9月15日  | 小委員会 | 提言案の素案策定                |
| 9月21日  | 第9回  | 提言案の検討                  |
| 10月13日 | 小委員会 | 提言案の検討                  |
| 10月16日 | 第10回 | 提言案の検討                  |
| 11月 1日 | 第11回 | 検討結果報告（町長へ）             |